

事業名

生活支援事業

「在日外国人妊婦経産婦サポート事業」

取組内容

東京都に居住する産前産後外国人女性が安心して出産・子育てできる環境を提供した。

- ① 行政サービス（面談、健診、訪問、個別相談、届け出）、医療機関への付き添い事業
- ② 豊島区子ども家庭支援センターでの多言語母親教室、子育てサロン事業
- ③ オンライン母親教室／相談会の実施と行政／他団体との橋渡し事業
- ④ 行政サービスの広報物翻訳事業

◆ 事業期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

◆ 参加人数・実施件数

①107件、②14回

③82回実施

※個別対応として
LINE相談延べ324名



病院付き添いの様子



母国語によるオンライン相談会の様子



インドネシアママ達の母親教室の様子

効果

- ・知り合いが少ない場所での妊娠・子育てはとても不安を伴うことであるが、当団体の活動で必要な情報の入手、付き添いなど直接的なサポート、また友達も作れた事などサポートした方々からうれしい声を頂いた。
- ・また外国人サポーターの方々からも自分の経験を伝えることが出来てやりがいがあったと言って頂けた。

事業を振り返って 事務局長 坪野谷 知美さん

オンライン相談会は前年度のデータを元に外国人妊婦、子育てママが知りたいテーマを予めイラストにして助産師が説明したり、外国人メンバーが主導の座談会的な時間も設定して大変好評でした。リアルの母親クラスはコロナ罹患者の増加時期に中断もありましたが、その分ライン相談や個人相談で手厚くサポートしました。宗教的な理由から孤立しがちなインドネシア女性のサポートをメンバー主導で行うことができ、活動が充実しました。